

「青貝巴紋散合口拵」修復報告書

宇保朝輝^{*1} 室瀬和美^{*2} 鷺野谷一平^{*3}

I. はじめに

本作品は、一般財団法人沖縄美ら島財団所蔵の青貝巴紋散合口拵である。平成28年6月17日から平成29年3月20日まで目白漆芸文化財研究所（新宿区下落合4-23-5）内の修復室で修復を行った。修復にあたり、宇保朝輝を監督職員とし、室瀬和美を修復責任者、修復担当者を鷺野谷一平とした。

II. 修復仕様

1. 名 称

青貝巴紋散合口拵 1口

2. 概 要

刀身はなく、柄は金の打出紋で、鶴鷺の目貫を付す。鞘は、薄貝より抜いた大小の巴紋を表裏に散らし、地は細かく方形に切った青貝で隙間なく敷き詰める。小柄・笄を納める櫃は、一枚貼りの薄貝に菊唐草を線彫りで表す。栗形・返角・柄頭・鐔の金の金具には、流水に菊と鶴鷺が打出で表される。小柄・笄の地板にもそれぞれ流水に菊と鶴鷺の意匠が表され、裏には篆書体で「天」の刻印、その下には「せいやりとみ」と入る。また、はばきの表裏にも篆書体で「天」の刻印が入る。鞘には下緒を付す。

法量：総長 52.2 (cm)

3. 現 状

表面は経年により付着した埃や汚れのため、貝本来の艶を失っている。柄の縁金具は留まっておらず、外れそうな状態である。また褐色で艶・透きのある塗料が、柄および鞘の各所に付着している。鞘に貼られた薄貝の巴紋は、鞘の曲面が強いこともあり経年によりほとんどが剥離し、貝が欠失している部分も見られる。剥離した貝は本来の青味ではなく、白色を呈している。

4. 修復方針

現在、我が国で行われている指定文化財漆工芸品の保存修復に則り、現状保存修復を原則として行うこととする。修復に際しては、充分に事前調査を行い、傷みの現状を確認した上で修復工程を決定する。また、写真撮影を伴った修復の記録を取り、修復後と比較できるようにし、修復終了後に報告書を作成し提出する。

* 1 一般財団法人沖縄美ら島財団 首里城公園管理部 事業課 調査展示係 主事

* 2 株式会社目白漆芸文化財研究所 代表取締役

* 3 株式会社目白漆芸文化財研究所 修復技術者

5. 修復作業

<修復前撮影と調査記録>

修復前に、修復後との比較ができるよう写真撮影を行った。また、素地、下地、加飾および現状の傷みを調査記録し、修復作業工程を確認した。

<下緒の取り外し>

栗形を通して蝶結びで鞘に装着されている下緒は、修復作業を円滑に行うため取り外すことを試みた。しかし下緒は栗形の穴の内側で引っ掛かっており、抜くことが困難であった。そこで下緒は無理に外すことはせず、蝶結びを解いた状態で薄葉紙に包み、養生した上で修復作業を行うこととした。修復後、下緒を元の位置に装着する際に結び直せるよう、下緒を取り外す前に写真撮影による記録を行った。



<設置台の製作>

修復作業に入る前に、心張り法による貝および塗膜の押さえ作業が安全に行えるよう、設置台の製作を行った。



<クリーニング>

毛棒で全体の埃を払い、水を僅かに含ませた柔らかい綿棒を用い、貝表面の汚れを数回に分け少しづつ取り除いた。一部取りきれないものは、水とエタノールを混合した溶液を使用した。クリーニングは剥離した貝を傷めないよう充分に注意し、必要最小限にとどめ、貝の圧着作業を終えた後に再び行った。また金具部分の付着物の除去も行った。



＜貝押さえ＞

剥離した貝は、鞘の曲面に接着させる際、そのまま押さえを行うと貝の損傷を招く恐れがある。そこで剥離した貝に柔軟性を持たせる必要があり、水分を僅かに含ませた木綿布を剥離した貝の上に乗せて、しばらく置くことにより、貝に柔軟性を取り戻させた(画像1)。

貝が柔軟になったことを確認した後、膠により剥離した貝の接着を行った。まず膠の浸透を促進させるため無水エタノールを剥離した貝の際より含浸し、続いて筆で膠を含浸させた(画像2)。その後、貝の上面を箆で軽く押さえ、剥離した貝の奥まで充分に膠が浸透したことを確認した上で、余分な膠を拭き取った後、木枠と竹ひごの弾力を利用した心張り法により圧着し安定させた。圧着の際、安全に貝が押さえられるよう、厚み・硬さの異なる樹脂板および樹脂シートを適宜組み合わせて用い圧着させた(画像3)。ただし、過去に行われた修復で、剥離した状態で段差のあるまま固められてしまった貝は、動かないため無理に押さえず、現状のまま維持することとした。



画像1



画像2



画像3

＜際鑄＞

圧着により安定させた貝の際には、小麦粉を水練りし生正味漆と混ぜ合わせた麦漆に、微細な地の粉を混ぜた下地漆により、際鑄を施し、触手による塗膜の剥落防止とした。



＜金具の接着・下緒の装着＞

柄の縁金具は、留まっておらず外れそうな状態であったため、膠による接着を行った。鞘を装着し金具を合わせた状態で、金具の際から筆で膠を含浸し、乾固させた。その後、一度取り外した小柄、笄、下緒を装着し仕上げとした。





<桐箱の製作>

作品を安全に保管する桐箱を製作した。

桐箱は、印籠蓋づくりで紐はつづら掛けとした。作品を安置するため着脱式の受を、身の内部に二つ設置した。



<修復後撮影と報告書作成>

修復後の写真撮影を行い、修復記録をまとめ、報告書を作成した。

6. 修復工程

- ①修復前撮影・調査記録
- ②下緒の取り外し
- ③設置台の製作
- ④クリーニング
- ⑤貝押さえ
- ⑥際錆
- ⑦金具の接着・下緒の装着
- ⑧桐箱の製作
- ⑨修復後撮影・報告書作成

7. 修復期間

平成28年 6月17日～平成29年 3月20日

8. 修復場所

目白漆芸文化財研究所（新宿区下落合4-23-5）内の修復室で行った。

[全景]

修復前



修復後



[部分]

修復前

修復後



付着物



汚れ・付着物



貝剥離



貝剥離



修復前

修復後



貝剥離



貝欠失・剥離



貝欠失・剥離





貝欠缺・剥離